

平成 22 年 12 月 6 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 22 年 12 月 6 日 (月曜日)

午後 1 時 15 分から午後 5 時 15 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委員 内藤 博子 委員 羽賀 友信

委員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課長 矢沢 康子 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 葦澤 豊 中央図書館長 小倉 進

科学博物館 山屋 茂人 教育センター所長 山岸 文夫

学校教育課主幹兼管理指導主事 島倉 昭弘 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 小川 瑞穂

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2		委員長の選挙
3		委員長職務代行者の指定
4	第 77 号	平成 23 年度当初予算の要求について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 12 月定例会を開会する。

---

(大橋委員長) 日程に入る前に、確認事項がある。本日報道機関の傍聴があり、写真撮影についての申出があったが、これを承認してもよいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認め、写真撮影を許可する。

---

### 日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

---

### 日程第 2 委員長の選挙

(大橋委員長) 日程第 2 委員長の選挙を行う。

(若月教育総務課長) 大橋委員長の委員長としての任期が 1 月 4 日をもって満了するので、この 12 月の定例会で次期の委員長選挙を行うこととなる。選挙の方法については、会議規則第 1 条の規定により、投票又は指名推選のいずれかの方法によることとなっている。投票による選挙は、委員の互選とし、無記名で投票を行い、最高票を得た者をもって当選人とする。また、指名推選の場合は、出席委員全員の同意を必要とするものである。

(大橋委員長) それでは、投票又は指名推選のうち、いずれの方法がよいか。

(内藤委員) 指名推薦の方法がよい。

(大橋委員長) ただいま内藤委員から「指名推選」の方法でという意見があったが、他に意見・異議はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ほかに意見・異議がないようなので、委員長選挙は指名推選の方法で行うこととする。それでは、指名推選の発言をお願いします。

(内藤委員) 大橋委員長がよいと思う。

(大橋委員長) ただいま内藤委員から、委員長に「大橋」という意見があったが、他に意見はあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようであれば、私、大橋ということで異議はないか。

[全員一致で「異議なし」]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって私、大橋が委員長に選任された。

(大橋委員長) 引続き委員長となる。これまで同様、各委員が活発に発言し、また、私を助けていただければありがたい。よろしくをお願いします。

---

### 日程第3 委員長職務代行者の指定

(大橋委員長) 日程第3 委員長職務代行者の指定を行う。

(若月教育総務課長) 委員長が改めて選任されたので、次の委員長職務代行者の指定についても改めて審議をお願いします。職務代行者は会議規則第2条の規定により、委員長の推選により委員会が行うこととなっている。ついては、委員長から第2順位までの職務代行者の推選をいただき、審議をお願いしたい。

(大橋委員長) それでは、推選をさせていただく。第1順位は内藤委員、第2順位は羽賀委員を推選する。これに異議はあるか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって第1順位は内藤委員、第2順位は羽賀委員に決定した。

---

### 日程第4 議案第77号 平成23年度当初予算の要求について

(大橋委員長) 日程第4 議案第77号 平成23年度当初予算の要求について を  
議題とする。事務局の説明を求める。

(加藤教育長) 市長及び議会等の間において意思形成過程にあるものであるため、  
秘密会が適当ではないか。

(大橋委員長) 加藤教育長から秘密会が適当ではないかとの発言があったが、他の  
委員の方々いかがか。

[「意義なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とするので、関係者以外の退席を求める。

————— 会議規則第43条の規定により記録中止 —————

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。平成22年度第3回  
社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について、事務局から説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 今年度の第3回社会教育委員会、公民館運営審議会について  
報告する。平成22年11月25日木曜日に開催をし、欠席委員3名、出席委員17名  
であった。会議の内容は、各種大会の報告、平成22年度の3市ブロック研修会、  
平成23年度第50回中越地区社会教育研究集会について報告、提案を行った。特に  
質疑等はなかったものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

—————  
(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。  
—————



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員